



## 福祉用具レンタルセンターはあと

福祉用具レンタルセンターはあととはご利用者の自立支援や介護予防、ご家族の介護負担軽減のためのお手伝いをします。 お気軽にご相談下さい。

介護保険にて、必要な福祉用具の貸与・購入サービス（ケアプラン、介護サービス計画にのっとり）を利用できます。

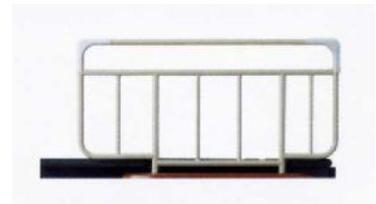
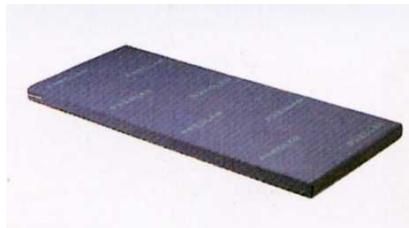


### 福祉用具貸与サービス（12 種目）

特殊寝台（電動ベッド本体）



特殊寝台付属品（ベッドマットレス、ベッド柵等）



床ずれ防止用具



体位変換器



車いす



車いす付属品（クッション等）



歩行器



歩行補助杖



手すり



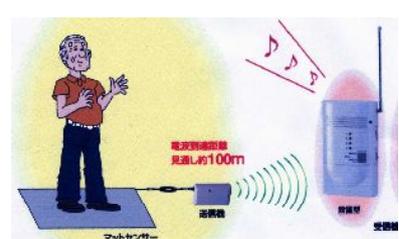
移動用リフト



スロープ



徘徊感知器



（写真は貸与品の一例です。）

## 利用料金について

利用料金は1ヶ月単位（開始月、終了月は半月単位）で計算し、1割の自己負担となります。

（例）電動2モーターベッドセットを1ヶ月レンタルした場合

ベッド本体 800 円+ベッドマットレス 200 円+ベッドサイドレール 50 円 合計 1,050 円

（例）車いすとクッションを1ヶ月レンタルした場合

車いす 400 円+100 円 合計 500 円

- ・ レンタル開始月がその月の 15 日以前の場合は全額
- ・ レンタル開始月がその月の 16 日以降の場合は半額
  - ・ 解約日がその月の 15 日以前の場合は半額
  - ・ 解約日がその月の 16 日以降の場合は全額となります。

## 種目別利用について（一定の例外をのぞく）

[要支援 1 要支援 2 要介護 1 の方]

貸与 12 種目の内、歩行器、歩行補助杖、手すり、スロープのご利用ができます。

[要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5 の方]

貸与 12 種目全てのご利用ができます。



## 特定福祉用具販売サービス（5 種目）

腰掛便座



入浴補助用具



特殊尿器



簡易浴槽



移動用リフトのつり具部分



（写真は購入対象品の一例です。）

## 購入について

介護保険を利用して購入ができ、償還払い、受領委任払い等で 1 割自己負担です。

介護度による制限はありません。

1 年間で 10 万円が限度で、専門相談員のいる指定事業所からの購入が必要です。



## 介護用品販売サービス

床周り関連、歩行関連、入浴関連、排泄関連、健康関連、リハビリ関連の各種介護用品を販売しています。



パッド

紙おむつ



(写真は介護用品の一例です。)

**購入について**  
介護保険対象外の介護用品は全額自己負担にての購入になります。



## 介護保険外サービス

介護保険外での福祉用具貸与（ベッドセット、車いす等）を行っています。

ベッド+マットレス+サイドレールセット 2,500円～/1ヶ月

車いす 1,200円～/1ヶ月

ケガ等により一時的に必要な場合にご利用下さい。



ふとん消毒乾燥サービスを実施しています。

敷きふとん 1,240円/1枚 掛けふとん 1,030円/1枚

毛布等 830円/1枚

ダニ、花粉、カビ等によるアレルギー症状を緩和します。



## 事業所体制

管理者 1名 専門相談員 3名（兼務 2名）

事業サービスエリア 北秋田市 上小阿仁村 大館市 能代市 藤里町

営業日/時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

展示場には福祉用具、介護用品を展示しております、  
お気軽に相談、お立ち寄り下さい。



ご連絡・問い合わせはこちらまで

電話 0186-67-8257